

公金返還訴訟で 新たに原告119人

シーガイア支援

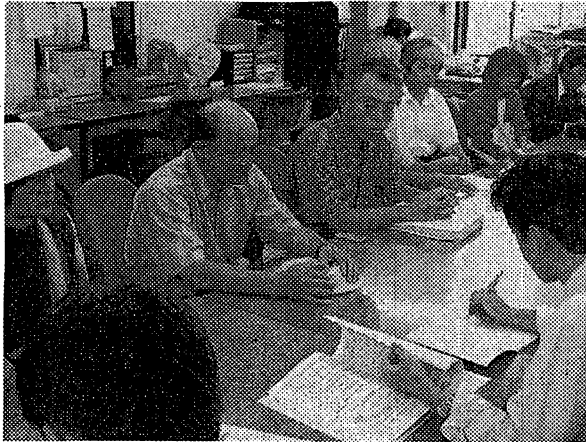
宮崎市の大型リゾート施設シーガイアを運営する第三セクター「フェニックスリゾート」(木野英太郎社長)支援を主目的とした基金に宮崎県が60億円を出資

したのは公益性がなく違法として、県民609人が松形祐典知事に全額を県へ返還するよう求めている住民訴訟で10日、新たに119人が共同訴訟参加を宮崎地裁に申し立て受理された。原告は728人になった。訴状によると、観光産業支援のために創設された

「国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金」は事実上シーガイア支援が目的。しかし、シーガイアは①営利目的の観光施設で公益性はない②再建の見通しが立たず、公金投入は捨て金にしかならない——として県の出資の違法性を主張している。

↑ 毎日新聞 00年08月11日

宮崎 シーガイア支援県費返還訴訟 新たに119人原告団728人に



シーガイア支援県費返還を求める第二次提訴で
記者会見する原告団の人たち＝10日、宮崎県庁

「シーガイア支援基金」住民監査請求・住民訴訟をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)は10日、記者会見し、百十九人が原告団に加わることを発表しました。この訴訟は、宮崎市の第三セクター・リゾート施設「シーガイア」救済に、宮崎県が投入した県費六十億円は、公益性がなく、違法であるとして、松形祐典宮崎県知事を相手取り、その返還を求めているもので、五月に提訴している原告とあわせ、原告団は七百二十八人になりました

↑ しんぶん赤旗 00年08月11日

↓ 読売新聞 00年08月11日

シーガイア基金住民訴訟 原告団、新たに119人

シーガイア支援基金(国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金)に公金を拠出したのは違法として、住民グループが松形知事に六十億円の損害賠償を求めている住民訴訟で、「シーガイア支援基金」の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)は10日、新たに百十九人を原告団に加えた。十一日も約三十五人が加わる予定。加わったのは、拠出金の返還を知事に勧告するよう

「シーガイア」は、千二百八十八億円の累積赤字をかかえ、事実上経営が破たんしています。昨年十二月、シーガイアを運営する「フェニックスリゾート社」(宮崎市)支援のために設立された基金「国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金」に公金を拠出したのは違法として、住民グループが松形知事に六十億円の損害賠償を求めている住民訴訟で、「シーガイア支援基金」の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)は10日、新たに百十九人を原告団に加えた。十一日も約三十五人が加わる予定。加わったのは、拠出金の返還を知事に勧告するよう

次住民監査請求が棄却されたことを踏まえ、原告団六百九人が五月十二日に宮崎地裁に提訴していた。第一回の口頭弁論は九月四日。

た。「シーガイア」は、千二百八十八億円の累積赤字をかかえ、事実上経営が破たんしています。昨年十二月、シーガイアを運営する「フェニックスリゾート社」(宮崎市)支援のために設立された基金「国際コンベンション・リゾートみやぎ振興基金」に公金を拠出したのは違法として、住民グループが松形知事に六十億円の損害賠償を求めている住民訴訟で、「シーガイア支援基金」の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)は10日、新たに百十九人を原告団に加えた。十一日も約三十五人が加わる予定。加わったのは、拠出金の返還を知事に勧告するよう

的な批判があがっている」
とのべ、同訴訟の意義を強調していました。

基金返還訴訟に 119人加わる ― 県が六十億円を「国際コ

ンベンション・リゾートみやまき振興基金」に拠出したのは地方自治法違反などとして、シーガイア支援基金の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)が松形知事を相手取り全額返還を求めた住民訴訟で、同会は十日、新たに百十九人の共同訴訟参加を宮崎地裁に申し立て、同日、受理された。これで原告数は七百二十八人となった。

訴訟に参加したのは、第一回口頭弁論は九月四日、

二次住民監査請求(七月十日に棄却)の構成員。同会は十一日、約三十人分の申し立てを追加する。第一回口頭弁論は九月四日。

住民訴訟、さらに119人参加へ シーガイア支援基金返還

巨額な累積赤字を抱える宮崎市のシーガイアを支援する基金に県が六十億円を拠出したのは違法だとし、市民グループ「住民監査請求・住民訴訟をすすめる会」が松形祐禰知事に六十億円の返還勧告を求めた住民監査請求で、県監査委員から棄却されたのを受けて、百十九人が十日、すでに知事を相手取り、原告約

六百人が提訴している住民訴訟への共同訴訟参加を宮崎地裁に申し立てた。

リゾート基金訴訟 新たに45人が 参加申し立て

県が六十億円を「国際コ
ンベンション・リゾートみやまき振興基金」に拠出したのは地方自治法違反などとして、「シーガイア支援基金の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会」(代表・後藤好成弁護士)が松形知事を相手取り全額返還を求めた住民訴訟で、同会は十日、新たに四十五人が共

同訴訟参加を宮崎地裁に申し立て、同日、受理された。これで原告数は七百七十三人となった。

訴訟に参加したのは、第二次住民監査請求(七月十日に棄却)の構成員。

シーガイア支援基金返還訴訟 原告119人が新たに参加

「シーガイア支援目的の基金に県が公金を拠出したのは、公益性がなく違法」として、県内の弁護士らでつくる「シーガイア支援基金の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会」(代表・後藤好成弁護士)が松形祐禰知事を相手取り、六十億円の返還を求めている訴訟

で、同会は十日、宮崎地の基金に県が公金を拠出したのは、公益性がなく違法」として、県内の弁護士らでつくる「シーガイア支援基金の住民監査請求・住民訴訟をすすめる会」(代表・後藤好成弁護士)が松形祐禰知事を相手取り、六十億円の返還を求めている訴訟

今年五月の提訴後、基金に関する県監査委員の二度目の住民監査請求が再び棄却されたことを受けたもので、同訴訟の原告団は七百二十八人となった。九月四日に第一回口頭弁論が開かれる。

シーガイア住民訴訟
さらに45人が参加
宮崎市のシーガイアを支援する基金に県が六十億円を拠出したのは違法として、松形祐禰知事を相手取り、市民グループが提訴している住民訴訟に、四十五人が十一日、共同訴訟参加を宮崎地裁に申し立てた。
これで原告は計七百七十三人となった。